

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	農地台帳	
行政機関等の名称	成田市農業委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農業委員会事務局 電話番号 0476-20-1573	
個人情報ファイルの利用目的	農業委員会の所掌事務を的確に行うため、農地に関する情報の整理の一環として、一筆の農地ごとに農地台帳を作成する。	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、年齢、4住所、5続柄、親族関係、6電話番号、7職業、職歴、8農地に係る情報	
記録範囲	農地所有者、農業経営者及びその家族	
記録情報の収集方法	本人及び家族の申請・届出、固定資産課税台帳、住民基本台帳	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市農業委員会事務局	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
備考		